

名古屋南部地域を中心としたTDM実証実験(物流)の概要

(平成13年8月～14年3月)

背景

1. 大都市圏を中心に二酸化窒素、浮遊粒子状物質などの環境基準達成率が低い状況
2. 都心部における道路交通渋滞の発生等

TDM実証実験の事業概要

実験参加事業者(愛知県内の事業所が参加)

エスラインギフ(株)、佐川急便(株)、西濃運輸(株)、名鉄運輸(株)及び日本通運(株)

申請主体:愛知県環境物流対策連絡会議

(主な実験内容)

1. CNG(圧縮天然ガス)使用車両の導入促進

実験参加事業者(佐川急便(株)、名鉄運輸(株)及び日本通運(株))の行うCNG車両の導入に対して助成を行い、導入促進を図る。



2. トラックの迂回運行誘導

実験参加事業者(エスラインギフ(株)、佐川急便(株)、西濃運輸(株)、名鉄運輸(株)及び日本通運(株))のトラックを対象に、貨物輸送ルートの変更等により、国道23号等から伊勢湾岸自動車道へ迂回輸送を行う場合に通行料の一部を助成し、迂回輸送の促進を図る。

【迂回輸送期間】

平成13年10月～平成14年3月まで



関係行政機関等によるTDM実験への参画

中部運輸局、中部地方整備局、愛知県警察本部、愛知県、名古屋市、(社)愛知県トラック協会

実験の成果

迂回輸送については、早朝から昼間、夕刻にかけて20分～30分の短縮、走行時の安定性向上、1日の集配回数の増加等効果が認められた。また、CNG車導入については、「荷主から評判がよい」「走行時の騒音が小さい」などの評価があった。なお、実証実験期間中に「交通需要軽減キャンペーン」を行い、伊勢湾岸自動車道への利用を呼びかけたが、目立った渋滞解消効果は見受けられなかった。

実験後の状況

近距離の集配送のルートは引き続き本格実施するなど、迂回輸送については一定の効果があつた。一方、参加事業者は、愛知県内の一部のトラック事業者のため、一定の効果に限られた。今後は、迂回の効果や迂回を導入することが有効なルートについての周知・PRを行うとともに、伊勢湾岸自動車道と東名高速道路との接続状況及び流動変化の把握を行う。